

1. 審査委員の構成

審査委員は国際社会文化研究所規程に定める運営会議構成員とする。ただし、構成員が審査対象プロジェクトの研究代表者又は共同研究者の場合や、審査を辞退する場合は、次のとおりとする。

- 1) 構成員が研究代表者もしくは共同研究者として申請する場合、当該構成員は全ての研究プロジェクトの審査に加わることはできない。
- 2) 英語の申請書の審査について、構成員自身が審査困難だと判断する場合は、全ての研究プロジェクトの審査を辞退することができる。
- 3) 審査委員は最低5名とする。前2項により審査委員が5名を下回った場合、運営会議が審査委員を選出し依頼する。

2. 審査方針

国際社会文化研究所規程に定める社文研の目的に沿う研究であるかを総合的に審査する。

**国際社会文化研究所規程 第3条**

社文研は、地域、社会、福祉、国際文化、国際共生及びその他の人文社会系に関する総合的学術研究並びに国際的研究交流を推進し、これらの分野における学術研究の向上に寄与するとともに研究成果の社会還元を図ることを目的とする。

教材作成を目的とするものは、採択しない。

3. 審査方法

- 1) 下記の項目について審査し評価する。

- ①研究目的について
- ②研究計画・方法について
- ③準備状況及び研究成果を社会に発信する方法について
- ④研究費の妥当性・必要性について
- ⑤研究業績について

- 2) 各項目における評価は5点満点で、評点は1点刻みとする。なお、応募者は、審査委員が各項目につけた評価の平均点の開示を希望することができる。

評点	評価内容
5	非常に優れている
4	優れている
3	標準である
2	やや劣っている
1	劣っている

- ・書式を変更した申請については、全体評価（各項目につけた評価の平均点）から1点を減じる。
- ・全体評価が3.0未満の研究プロジェクトについては、採択しない。

- 3) 審査委員のコメントは次のとおり取り扱う。

- ・コメントは研究改善を促す内容とし、開示を希望した応募者に対して開示する。
- ・審査委員は評価項目のいずれかで2点以下の点数をつけた場合、改善に向けてのコメントを記入しなければならない。

- 4) 「国際社会文化研究所研究プロジェクトの研究成果に係る評価要項」に基づき得られた評価結果（評点）の利用を希望する申請者（申請プロジェクトの研究代表者に限る）は、「国際社会文化研究所 研究成果に係る評価結果利用申請書」を提出することにより、全体評価に加点して、審査を受けることができる。本制度の手続きおよび加点のイメージは別紙「(参考) 国際社会文化研究所 研究プロジェクト評価の手続きおよび加点のイメージ」を参照。

(参考) 国際社会文化研究所 研究プロジェクト評価の手続きおよび加点のイメージ

(本制度を利用して、社文研研究プロジェクトに申請する場合)

研究終了翌年度 4 月 研究成果報告書提出

「国際社会文化研究所研究プロジェクトの研究成果に係る評価要項」に基づく研究成果を報告

研究終了翌年度 5 月～7 月

国際社会文化研究所運営会議で評価について審議

例) 以下の評価が確定した場合

①学術会議

国際学術会議で研究発表 (採択審査あり) 1 件 . . . . . 4 点 (研究代表者)

国内学術会議で研究発表 (採択審査なし) 1 件 . . . . . 2 点 (研究分担者)

②雑誌等の掲載論文

国際学術誌 (査読あり) 1 件 . . . . . 4 点 (研究代表者)

③図書

報告なし . . . . . 0 点

④学外資金獲得状況

科研費基盤研究 (C) . . . . . 3 点 (研究代表者)

合計 13 点

$13 \text{ 点} \times 0.02 \text{ 点} = 0.26 \text{ 点}$  (以降の研究プロジェクトに加算される点数)

研究成果の評点の按分割合 (研究成果報告書に記載した割合)

研究代表者: 85%、研究分担者: 15%

按分後: 研究代表者  $0.26 \text{ 点} \times 85\% = 0.221 \dots 0.22 \text{ 点}$ ※ (少数点第3位四捨五入)

研究分担者  $0.26 \text{ 点} \times 15\% = 0.039 \dots 0.04 \text{ 点}$  (少数点第3位四捨五入)

研究終了翌年度 7 月末頃 研究所長から研究代表者へ評価結果の通知

研究代表者から研究分担者へ評価結果の報告

研究終了翌年度 9 月末 社文研研究プロジェクトに申請、評価結果の加点利用を判断する。

得られた点数 (※0.22点) を利用する場合は「国際社会文化研究所研究成果に係る評価結果利用申請書」を提出する。

評価結果加点制度 (加点0.22点) を利用あり

評価結果加点制度を利用なし

研究プロジェクト審査により、評点平均が3.00点となった。

評点平均 (加点制度利用後)  
3.22点

評点平均 (加点制度利用なし)  
3.00点

社文研研究プロジェクトの採択分岐点が3.20点であった場合

採択

不採択

※評価結果の加点利用は、評価結果通知を受けた年度を含め3年間 (1回のみ利用可)